今年の十五夜(中秋の名月)
10月4日(水)

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No. 305

2017(平成29)年9月6日(水)発行

小高区ゆかりの作家・生誕百年 島尾敏雄が今また注目です！■島尾敏雄（1917～1986）は横浜生まれ。両親は小高区出身。奄美での数奇な極限の特攻隊体験『**出発は遂に訪れず**』や、妻の狂気や家族の重い日常を描いた『**死の棘**』など。■妻ミホの評伝『**狂うひと**』（梯久美子著）、奄美群島での敏雄とミホの出会いや愛の映画『**海辺の生と死**』（越川道夫監督・満島ひかり主演）が7月29日封切り。■小高区浮舟会館「埴谷島尾記念文学資料館」は全国唯一で訪れる人も多い。○敏雄は、「国家のエゴや打算で始まる戦争の愚かさ、無意味さを訴えている」の一面も。

南相馬市の「憲法」配布 『朝日新聞』社説に二度目の掲載

◇これは**7月23日付『朝日新聞』の社説**（一部）ですが、南相馬市の「憲法」配布について論述しています。◇この「憲法70年」の記述取材のため、6月30日、朝日新聞大阪本社から、社会社説担当の加戸靖史（かどやすふみ）論説委員が、南相馬市の本会事務局を訪ねてきました。◇平田会長、事務局の志賀勝明、山崎健一、会員の小川尚一市会議員が対応し、「憲法」冊子配布を陳情したいきさつや、大震災の被災市民の様子や小高区の状況などを説明し、それがこのような社説になりました。◇なお、「憲法」配布についての『朝日新聞』社説掲載は、昨年11月3日付に続いて二度目です。

社説 Editorials

7月23日付『朝日新聞』の社説（一部）

憲法70年

「原発と人権」問い直す

東京電力福島第一原発の20キロ圏に入る福島県南相馬市小高区。大半の地域で避難指示が解除されて12日で1年がたった。

商店や学校は徐々に再開され、登下校時は高校生たちの声が響く。一方で、シャッターを下ろしたままの店や、庭に草が生い茂った家も目立つ。

市によると、12日現在の小高の居住者は2046人。11年の原発事故当時の6分の1弱だ。

憲法が保障していたはずの「ふつうの暮らし」を、原発事故は多くの人から奪い去った。

事故が問うた本質

漁師の志賀勝明さん(68)は小高への帰還を断念した。海岸近くに建てたばかりの自宅は津波で浸水した。事故後、立ち入りを禁じられた間に荒れ果て、解体を余儀なくされた。

志賀さんは言う。「自分だけじゃなく、地域のすべての人の人生が変わった。生存権とか、基本的人権とか、憲法の本質的なものを考えさせられたよ」

南相馬市は昨年5月、全世帯に憲法全文の小冊子を配った。

小高出身の憲法学者、鈴木安蔵が終戦直後にまとめた憲法草案要綱は「国民ハ健康ニシテ文化的水準ノ生活ヲ営ム権利ヲ有ス」と生存権を明記し、現憲法25条につながった。多くの市民の生活が暗転したなか、原点を再認識してほしいとの思いが、桜井勝延市長にはあった。

福島県では今も数万人が県内外で避難を続ける。長年のなりわいや家屋を失った人は数え切れず、居住、職業選択の自由（22条）、財産権（29条）の侵害は著しい。多くの子が故郷の学校に通えなくなり、教育を受ける権利（26条）も揺らいだ。

そして何より、事故は多くの人を「関連死」に追い込んだ。

「原発事故で、憲法に書いてある生活ができなくされた。これは憲法違反でしょう」。桜井市長は語気を強めて言う。

よりどころは憲法

◇さらに加戸記者は、**8月18日付『朝日新聞』「社説余滴」**で、「核が踏みにじるもの」と題して、原発事故で憲法が踏みにじられている具体的な市民の例を述べ、核兵器も原発も「個人の尊重」（憲法１３条）という至上原理と矛盾する存在ではないか、と訴えています。

12月2日(土) 原ノ町駅前マルチメディアホールで

中村敦夫 独り朗読劇「線量計が鳴る」公演

◇3・11の原発事故は「戦争に匹敵する困難」ととらえ、台本に3年をかけ、「人災」の責任を明らかにし、原発は要らないと福島弁で訴える。◇全国で11公演。被災地南相馬市公演にも期待が高まります。

No. 305

Voice 声100年 会員の新聞投書

▼2017年7月20日『朝日新聞』掲載

東電よ 福島県民と向き合え

無職 山崎 健一（福島県 71）

東京電力の会長と社長が先月交代した。彼らの発言や姿勢に、福島第一原発事故の被災者として憤りを募らせている。

就任後、全町避難が続く福島県双葉町の仮庁舎（いわき市）を訪ねた小早川智明社長は「一部で避難指示が解除された」と発言。被災地の地理さえ理解していないことを露呈した。

10日の原子力規制委員会では川村隆会長が「福島への責任」を問われ、「新しいタイプの原子力が動かせることを見せる責任がある」と発言し、新潟県の柏崎刈羽原発再稼働への意欲にすり替えた。第一原発の廃炉に向けた覚悟も曖昧で、田中俊一委員長は「福島県民と向き合っていない」と厳しく批判した。

東電は、第二原発の廃炉にも「検討する」と答えるだけで、原発の存在が住民帰還の阻害要因であることを全く分かっていない。さらに、会長はトリチウムを含む処理水の海洋放出を決めたとも発言した。知人の漁師たちの6年半の苦難を見てきたが、怒りは収まるまい。国民の健康への不安を高め、全世界に海洋汚染の無責任さを示すことになる。

今更だが、国内最悪の原発事故を起こした責任を厳しく自覚し、住民が納得できる収束のために、謙虚に出直してほしい。

○7月3日(日)福島県九条の会・全県交流集会が、郡山市中央公民館で開かれ、本会から平田会長、石田賢二、志賀勝明、山崎健一が出席。○県内の10の「九条の会」がそれぞれ活動報告を行い、中通りや会津の会は「9の日行動」など熱心な活動ぶりで、見倣うことも大変多いと感じました。○本会も約10分間、山崎が日頃の活動を報告しました。

≪事務局より≫

支持率低迷の安倍政権で、「憲法改悪はもうできないよ」という楽観的な人と、「いやいや、アベのことだから油断できない。居直って一強の今のうちにやってしまうかも。9月から警戒が必要だ」という人も。どうでしょう？

北朝鮮の爆走に「断固たる対応」ばかりで、「対話」「外交」などの考えなし。8月29日朝の「Jアラート」はまるで空襲警報だ」と言う方も。ミサイルは上空550キロで、政府による煽りすぎです。防衛費も過去最大の5兆2551億円。

国連軍縮会議に、高校生の演説見送り。すべて日本はアメリカの盾で、言い成りです。

≪「はらまち九条の会」事務局 市外局番はTEL0244≫

シリアにも平和を！

アレッポの石鹸

○会長：平田慶肇（ひらた けいいち） TEL24-1211・FAX24-4825
○事務局長：早坂吉彦 〒975-0016南相馬市原町区仲町2-161 TEL22-0326
○事務局次長：山崎健一 TEL090-7527-5453 Eメール：yamazakiken1@gmail.com
○会計：井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892
○石田賢二 TEL080-5556-4037 ○番場恵子 TEL22-0715 ○志賀勝明TEL090-9530-5524
○HP：大浦祥見 TEL24-0704 ○栗村文夫・桂子TEL090-8851-6904 ○田中徳雲 TEL090-2796-4066